

2025年度事業計画書

2025年4月1日～2026年3月31日

一般財団法人日本栄養実践科学戦略機構

目 次

I. 基本方針

II. 2025年度事業計画

1. 栄養実践科学に係る専門職の教育及び研修事業
2. 栄養実践科学に係る戦略的調査研究及び同調査研究助成事業
3. 栄養実践科学に基づく栄養食事療法その他の保健医療福祉等に係る栄養の指導及び管理に関する技術開発事業
4. 栄養実践科学に関する国際的栄養専門職の人材育成支援事業
5. 事業の成果の発信交流並びに共有基盤の構築及び運営事業
6. 法人運営事業

Ⅰ. 基本方針

一般財団法人日本栄養実践科学戦略機構は、栄養実践科学の専門的かつ戦略的な教育、研究及び技術開発と、その成果の発信交流及び共有基盤の構築及び運営を行うことにより、保健医療福祉栄養の発展と拡充、並びに国内外の公衆栄養の普遍的で持続的な向上に寄与することを目的としている。

2025年度は、栄養実践科学を身につけて人びとに奉仕するより質の高い専門職としての管理栄養士・栄養士を育成するための教育及び研修システムの整理・検討を行うとともに、モデル研修を実証・検証する。また、多様で質の高い研究・開発に向け、産官学連携・協働を推進する。さらに、管理栄養士・栄養士による教育研究・実践の成果を蓄積するとともに、その活動を広く拡大するための情報発信にも取り組む。

Ⅱ. 2025年度事業計画

2025年度においては、以下事業を実施する。

1. 栄養実践科学に係る専門職の教育及び研修事業

本事業は、国民の生涯にわたる健康づくりを支援する管理栄養士・栄養士を育成するために、栄養実践科学の指導に係る各種の教育研修等に取り組むものである。

人生100年時代を迎える中で、「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現」を目指して、全ライフステージにおいて栄養に関する様々な栄養課題を解決していくことは重要である。

しかし、著しい社会環境の変化や人びとのニーズの多様化等により、管理栄養士・栄養士への期待が高まり、担うべき業務もより困難・複雑になりつつあり、より質の高い「栄養の指導」ができる管理栄養士・栄養士が求められている。そこで、これまで行われてきた管理栄養士・栄養士を中心とする専門職の教育・研修内容の現状と課題を整理し、今後のあり方について検討する。

■教育の全体システムの整理・検討

公益社団法人日本栄養士会「生涯教育制度」の現状と課題を整理し、今後のあり方について検討を行う。

また、専門職としての質の担保・向上のための効果的・効率的な教育体制を構築するために、教育内容・方法の改善・開発とともに、キャリアステージに合わせた研修体系について検討する。

2. 栄養実践科学に係る戦略的調査研究及び同調査研究助成事業

本事業は、食を命（健康）に結ぶ栄養の科学と、食を命に結ぶ人びとの現実の栄養の営みを支援する科学とを、高度に統合させた学際的で実践的な科学である「栄養実践科学」を発展させるために戦略的に調査研究に取り組む事業である。

栄養実践科学には、これを人びとの命に役立てるための専門的技術が伴い、国民の生涯にわたる健康づくりを支援する管理栄養士・栄養士の専門職としての質を担保することが必要である。

また、近年の社会経済状況の多様化や疾病構造の変化、高齢化の進展等を背景とした諸問題に対応する専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量のある専門職が求められており、高度な専門知識・技術に対する教育のニーズが高まっている。

このような中で、管理栄養士・栄養士の専門能力の向上のための実践的な教育・研修の企画開発が必要であり、実践的な教育・研修等について検討し、モデル研修を実証・検証する。

■実践的な研修の推進（モデル研修の開発・実証・検証）

多様化する教育・研修ニーズに対応するため、新たなモデル研修等を開発・企画し、実証・検証を行う。

研修内容の開発にあたっては、本法人の理事及び評議員の専門分野に関する社会的課題等を捉え、具体的なテーマを設定する。

また、eラーニングシステムやデジタルコンテンツ、サテライト等のICTの活用を検討し、新たな学びの手法の研究・開発を行う。

そのため、企業・大学・研究機関などと連携し、実践的なモデル研修を開発・実証し、教育の質の改善に取り組む。

3. 栄養実践科学に基づく栄養食事療法その他の保健医療福祉等に係る栄養の指導及び管理に関する技術開発事業

本事業は、戦略と戦術及び物的及び制度的な資源の整備の確立及び拡充に資することにより、保健医療福祉栄養の指導及び管理に関する技術開発に取り組む事業である。

この取り組みを効果的に進めていくためには、企業・大学・研究機関・行政機関等との協働による「産学官連携によるシンクタンク機能」を持ち、エビデンスに基づいた技術開発が求められている。

そのため、産学官連携によるネットワークを構築するとともに、「シンクタンク機能」を発展させることを目指して、新たな研究・開発に向けた支援の確保・環境づくりの推進に取り組む。

■産学官連携によるシンクタンク機能の構築に向けた検討・推進

「NUPSエクステンションプラン」

「シンクタンク機能」を発展させること目指して、栄養実践科学の専門的かつ戦略的な教育、研究及び技術開発と、その成果をいち早く社会に還元するために、2つの「NUPSエクステンションプラン」に取り組む。

エクステンション(Extension)とは、拡張、拡大、延長、伸展、伸ばすことであり、「Ⅰ 完成したシステムに、新たな機能を追加すること」、「Ⅱ 教育・研究機能を広く社会に開放すること」の2つの意味があることから、次の2つのプランを推進する。

●プランⅠ エクステンションコンサルティング

絶えず変化する栄養や健康に関する社会情勢に対応し、多様化する国民ニーズを満たすために、民間企業・大学・研究機関等では新たな対策や取り組みが求められている。そのため、民間企業・大学・研究機関等の相談を受け、経営戦略・事業開発・業務開発などで抱える課題に対応するための指導助言や企画・立案を行い、成長へと導くために必要な新たな機能を追加するためのコンサルティングを行う。

●プランⅡ エクステンションセミナー

公益社団法人日本栄養士会では、管理栄養士・栄養士の専門能力向上のための生涯教育の推進に取り組んでおり、NUPSではこの教育機能を活かしながら、最新の「知」を統合し、第一線の学者・実務家等によるセミナーを、「シンクタンク機能」の活用により、学ぶ意欲のある全ての方々に提供する。

4. 栄養実践科学に関する国際的栄養専門職の人材育成支援事業

本事業は、公衆衛生上の課題は、国内のみならず国際的な問題でもあることから、国境の垣根を越えて、公衆衛生の向上にかかる人材育成に取り組む事業である。開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業、国際交流助成事業など、わが国を含む国際的な公衆衛生の課題の解決のために、国際的栄養専門職の人材育成支援を行う事業である。

東京栄養サミット2021の成果文書（東京宣言）の日本政府のコミットメントの項目である「誰一人取り残さない日本の栄養政策」を「国際的な栄養政策」として日本が世界に発信し、支援することが求められている。

国内外を問わず、2820万人もの来場が見込まれる大阪・関西万博は、世界に誇る日本の栄養改善の軌跡である「ジャパン・ニュートリション」を広く発信し、“栄養の力”によって人々が誰一人取り残されることなく、健康で幸せな生活を営むことができる未来社会を描くために、栄養と管理栄養士・栄養士の“力”を実感してもらい、未来への活動をPRする絶好の契機である。そこで、公益社団法人栄養士会と協働し、「ジャパン・ニュートリション・アクション2025 in 大阪」を開催する。

5. 事業の成果の発信交流並びに共有基盤の構築及び運営

本事業は、1～4までの事業の成果や最新情報・資料などを提供するとともに、国民はもとより、関係団体、関係機関、大学、民間企業等に情報を発信することで、連携を強化し、多種多様な専門職の交流により、相乗効果を生み出す仕組みとして共有基盤を構築する事業である。

また、管理栄養士・栄養士を中心とした専門職による教育研究・実践活動の成果を蓄積し、業務の実践に生かすとともに、先進的な教育研究・実践の成果を国内外に情報発信する。

■栄養のチカラでつながるプロジェクト

～管理栄養士・栄養士の栄養のチカラでつながるウェルビーイングな未来社会の実現プロジェクト～（つなプロ）

国では「健康日本21（第三次）」を推進しており、その中でも厚生労働省が取り組んでいる「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」については、全都道府県と連携した食環境づくりの取り組みを強化している。本法人においても食環境づくりを推進するために、国と都道府県、企業と消費者の仲介役としての役割を発揮できる人材育成や技術支援に積極的に取り組む。

その一環として、本プロジェクトでは、管理栄養士・栄養士の栄養のチカラでつながるウェルビーイングな未来社会の実現を目指して、民間企業との連携を強化し、多様な管理栄養士・栄養士の実践活動を支援するとともに、実践の成果を情報発信する事業を展開する。

■情報の蓄積・共有・活用・発信（ホームページ）

行政機関・研究機関・学会等と連携し、政策に資する研究成果の蓄積・発信の仕組みを検討する。

また、各事業の成果を広く開示すべく、ホームページ等により発信し、事業内容の周知を図る。

6. 法人運営事業

各種事業を円滑に執行するため、透明性のある財務運営を確保し、機動的な意思決定と責任ある執行を行う。

また、寄付金募集趣意書を踏まえ、法人運営に係る経費としての寄付金拡大のための戦略や募金方法について、なお一層、検討する。

さらに、事務局体制の充実を図るため、適材適所の人員を採用する。